

第6回市町村・都道府県における子ども家庭相談支援体制の強化等に向けたワーキンググループ

議 事 次 第

平成：平成30年12月20日
15：00～18：00

場所：労働委員会会館
(中央労働委員会)7階講堂

1. 開 会

2. 議 事

平成28年改正児童福祉法附則第2条第3項の規定に基づく検討について

3. 閉 会

< 配付資料 >

資料1 素案修正版

資料2 素案修正版（第5回市町村・都道府県における子ども家庭相談支援体制の強化等に向けたワーキンググループ資料1からの見直し）

資料3 市町村・都道府県における子ども家庭相談支援体制の整備に関する取組状況について

構成員提資料

参考資料1 市町村・都道府県における子ども家庭相談支援体制の強化等に向けたワーキンググループの設置について

参考資料2 児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）のポイント

参考資料3 児童虐待防止対策体制総合強化プラン

参考資料4 療育手帳制度について（昭和48年9月27日付け厚生省発児第156号厚生事務次官通知）

参考資料5 日本社会福祉士会、日本医療社会福祉協会、日本精神保健福祉士協会、日本ソーシャルワーカー協会、日本ソーシャルワーク教育学校連盟提出資料

参考資料6 子どもすこやかサポートネット、児童虐待防止全国ネットワーク、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン提出資料